

白浜地区・千倉地区学校再編検討委員会第1回合同会議 会議録

日時 令和4年8月31日（水）
午後7時から午後8時30分まで
会場 千倉七浦体育館

【当日関係者】

検討委員（白浜地区）	17人（2人欠席）
検討委員（千倉地区）	17人（2人欠席）
オブザーバー（白浜地区）	4人（1人欠席）
オブザーバー（千倉地区）	4人
傍聴人	0人
報道	1人
事務局	14人

1 開会

進行 皆さんこんばんは。本日は大変お忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、教育委員会事務局学校再編整備課課長の黒川と申します。よろしくお願いたします。

それでは、会議に入る前にお手元に配布してございます、資料の確認をお願いいたします。

まず、本日の会議次第。

次に、白浜地区の委員名簿、千倉地区の委員名簿、上側にオブザーバー、下側に事務局となっている名簿がそれぞれA4片面印刷で1枚のもの。

次に、本日の席次表。

次に、資料1として「学校の名称の検討」、A4片面印刷で1枚のもの。

次に、資料2として「学校の位置の検討」、A4片面印刷で1枚のもの。

次に、資料3として「再編時期の検討」、A4片面印刷で1枚のもの。

次に、資料4として「白浜地区・千倉地区学校再編検討委員会専門部会構成(案)」、A4片面印刷で1枚のもの。

次に、参考1として「統合中学校「校名」募集要領」、A4両面印刷で1枚のもの。

最後に、参考2として「丸山中学校と和田中学校の統合スケジュール実績」、A4片面印刷となっているものでございます。

配布資料は以上となりますが、不足等がございましたら手を挙げていただけますでしょうか。

ございませんでしょうか。

それでは、本日、日刊建設タイムズの記者の方が取材に見えており、会議の様子を撮影いたしますので、御了承いただきますようお願いいたします。

また、本日、数名の委員から所用により欠席との御報告をいただいております。

それでは、ただいまから、白浜地区・千倉地区学校再編検討委員会第1回合同会議を開会いたします。

進行は、次第に沿って進めさせていただきます。

2 委員紹介

進行 それでは、次第の2、委員紹介に移らせていただきます。

委員の皆様とオブザーバーの皆様の御紹介及び事務局の紹介でございますが、大人数でもございますので、大変恐れ入りますが、会議の進行上、配布させていただきました名簿及び本日の席次表に代えさせていただきますと思いますので、御理解をいただきたいと思っております。お願いいたします。

3 委員長挨拶

進行 続きまして、次第の3、委員長挨拶となります。

委員長がお二方いらっしゃいます。始めに、白浜地区の栗原委員長から御挨拶をお願いいたします。

白浜委員長 皆さん、改めましてこんばんは。白浜地区学校再編検討委員会の委員長を務めます栗原です。

本日、白浜地区・千倉地区学校再編検討委員会第1回合同会議になります。学校というものは、地域や学識にとって非常に大事な拠点です。いずれにしても、人口が減っていく中で統合は避けられない。私たちの責任で、子どもの将来、教育環境をどう作っていったらいいのか。それぞれの価値観を超えた、大きな視点に立ち、皆様の活発な、忌憚のない、前向きな意見を出していただき、子どもたちに大切な教育環境を与えたいと思っております。簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

進行 ありがとうございます。続きまして、千倉地区の鈴木委員長に御挨拶をお願いいたします。

千倉委員長 はい。

皆さん、こんばんは。ただいま紹介に預かりました、千倉地区の鈴木利輝と申します。よろしく申し上げます。

基本的には、ただいま栗原委員長からお話があったとおりでございます。白浜・千倉の地域性を理解した上で、限られた時間ではありますけれども、これから皆様方とともに、議論を、或いは課題を克服する。そういうことで取り組んで参りたいと思いま

すので、よろしくお願いいたします。

進行 ありがとうございます。

4 教育長挨拶

進行 次に、次第の4、教育長挨拶。

三幣教育長から挨拶を申し上げます。

教育長 こんばんは。お集まりいただき、ありがとうございます。

今日から合同会議ということで、次第の方にもありますが、基本合意事項ということで学校の名称、位置、そして学校のスタートする時期それについて皆様方から御意見をいただきたいと思っております。その3点につきましては、議会にかけて、条例改正を行うものでありまして、今日、議員の皆様方にも来ていただいておりますけれども、最終的には、皆様方に結論を出していただきまして、私ども、条例ということで、議会の方に提案をさせていただいて、議会で承認をいただいて、最終的に完了であります。私どもが今考えられる、子どもたちの教育環境の最善のものを含めて提案を出させていただいておりますので、その観点で、両委員の皆様方に忌憚のないところで今日御協議いただいて、結論を出していただくようお願い申し上げます。

5 報告等

進行 次に、次第の5、報告等に移ります。

「議長について」を事務局から御説明申し上げます。

事務局 はい。

それでは、次第の5、報告等の「議長について」を説明します。

去る、8月3日に両委員長、副委員長会議を行い、合同会議の運営について話し合いを行いました。その話し合いにおいて、白浜地区・千倉地区学校再編検討委員会の合同会議における議長は、両委員長が交互に行うことと取り決めをしました。

そこで、両委員長、副委員長の協議の結果、第1回合同会議の議長については「千倉地区の鈴木委員長」にお願いすることとし、第2回合同会議の議長は「白浜地区の栗原委員長」にお願いすることとなりました。その後は、交互に議長を担うこととなります。

また、会場につきましては、白浜地区・千倉地区の中間付近ということで、今回は千倉七浦体育館となりました。今後の会議の会場につきましては、固定する案、交互に行き来する案もございましたが、大人数での会議となるため、体育館を使用しなければなりません。

そこで、白浜地区・千倉地区にある体育館は社会体育施設として各種スポーツ団体が使用しており、その都度、会場の空き状況を確認しながら担当となる議長と相談させていただき、決定することで御了承いただければと思います。

以上で終わります。

進行 説明が終わりました。

御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

なお、議事録を作成いたしますので、挙手の上、お名前を述べてから御発言いただきますよう御協力をお願いいたします。

何かございますでしょうか。

<しばらくの間>

進行 よろしいでしょうか。

特に無いようでございますので、次に移らせていただきます。

6 議事

進行 次第の6、議事に入る前に御報告があります。

本日の出席委員は、白浜地区が19名中17名、千倉地区が19名中17名であり、それぞれ過半数に達しておりますので、南房総市学校再編検討委員会設置要綱第7条第2項の規定により会議は成立いたします。

次に、本検討委員会は、設置要綱第7条第4項の規定により会議は公開することとなっておりますので、傍聴の申出がありましたら会場の傍聴席に入ってください。

また、市のホームページに委員名簿を掲載しますので、所属及び氏名を掲載することの御了承をお願いいたします。

以上で報告は終わります。

それでは、次第の6、議事に移ります。

設置要綱第7条第1項の規定により、委員長に議長をお願いいたします。

先ほど御報告したとおり、今回の第1回合同会議の議長は千倉地区の鈴木委員長に議長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

議長 それでは、申合せに従いまして、暫時議長を務めさせていただきます。

設置要綱第7条第4項の規定により、会議は公開することになっています。

本日、傍聴人の申出はございますか。

進行 ありません。

議長 傍聴人が無いようですので、直ちに会議に入ります。

議事の「(1) 基本合意事項について」を議題とします。

関連する①、②、③をまとめて説明し、その後まとめて意見・質疑を行いたいと思いますので御了承ください。

本件につき、事務局の説明をお願いします。事務局どうぞ。

事務局 それでは、次第の6、議事の「(1) 基本合意事項について」の「①学校の名称に関する事項」について説明します。

それでは、資料1「学校の名称の検討」を御覧ください。

統合中学校の名称(校名)についてですが、名称の目的として、統合してできる新しい中学校にふさわしい校名とします。

名称の選考方法ですが、合同検討委員会で選考方法を検討し、検討した選考方法に基づく校名部会を立ち上げ、詳細を検討し、実行して、最終的な名称の決定は合同検討委員会で行っていただきたいと思います。選考方法につきましては、合同検討委員会が提案から決定までを一括して行う方法、公募し、その中から選考して行う方法などいろいろあるかと思いますが、どのような方法を選択するかは、合同検討委員会で決定していただきます。

名称の考え方として、統合した新しい中学校であり、通学する子どもたちは新市になって誕生した、「南房総市生まれ」であるので、南房総市や新しい学区、地域を連想できる統合中学校名が良いと考えます。

参考1を御覧ください。

これは、丸山地区・和田地区の中学校再編のときの「統合中学校「校名」募集要領」となります。後ほど御覧いただき、参考としていただけたらと思います。

以上です。

事務局 続きまして、「②学校の位置に関する事項」について説明します。

資料2を御覧ください。

この表は、白浜中学校又は千倉中学校のどちらかの既存中学校を利用する場合と新設中学校を建設する場合を検討いただくための資料として作成いたしました。

各項目について、右から白浜中学校、千倉中学校の現状と新設中学校の概要を示したものとなります。

始めに、学校施設の安全性について、防災の観点から主な項目を記載しました。

まず、海拔ですが、白浜中学校校舎の高さは海拔16.3m、千倉中学校校舎では海拔20.0m、新設中学校は海拔15.0m以上に建設することが望ましいと考えられます。

続いて、海からの距離、直線距離となりますが、白浜中学校校舎が約350m、千倉中学校校舎が650m、新設中学校は500m以上離れた場所に建設することが望ましいと考えられます。

続いて、校舎の耐震性ですが、白浜中学校校舎、千倉中学校校舎ともに新耐震基準で建設されております。建設年度ですが、白浜中学校校舎が平成21年度、千倉中学校校舎が平成4年度となります。

次に、施設の規模ですが、まず、校舎の広さとしては、白浜中学校校舎が3,756㎡、千倉中学校校舎が6,823㎡、新設中学校は生徒数から算出しますと4,5

32㎡が必要となります。

続いて、現校舎において教室として使用できる教室数ですが、白浜中学校が、普通教室が6教室、特別支援教室が2教室、合わせて8教室あります。

千倉中学校は、普通教室が15教室あります。

続いて、統合した場合に必要な教室数ですが、令和5年度の想定生徒数を基準として算出しますと、普通教室で7教室、特別支援教室で4教室、合わせて11教室必要となります。

この統合により必要となる教室数と、各校舎における教室として使用できる教室数ですが、現状の白浜中学校では3教室不足する形となります。

対症的に、千倉中学校では4教室の余裕教室が生まれ、少人数教室等で利用できる状況が生み出されます。

続いて、体育館と武道場の広さですが、白浜中学校では、体育館と武道場となっている白浜体育館の合計で1,900㎡、千倉中学校では、体育館1階の武道場と2階のアリーナの合計で2,767㎡の床面積で、新設中学校は富山小中学校と同程度の規模とした場合2,019㎡となると想定しています。

続いて、校庭、グラウンドですが、白浜中学校が25,677㎡、千倉中学校が11,708㎡で新設中学校は嶺南中学校と同程度の規模としますと35,571㎡となると想定しています。

最後に通学面からとなりますが、まず、校舎からの最遠となるバス停までの距離についてですが、白浜中学校を利用するとした場合、最遠バス停は小松寺バス停となります。19.7kmの距離にあります。

千倉中学校を利用するとした場合、最遠バス停は根本海岸バス停となり、16.7kmの距離にあります。

新設中学校を建設する場合は、両地区の中間点に建設することが望ましいと考えられます。

続いて、スクールバスの台数ですが、白浜中学校を利用するとした場合、千倉方面からスクールバスを運行することとなるため、千倉中学校の生徒数から算出すると、最低でも5台必要となります。

現在、千倉中学校で使用するスクールバスは2台ありますが、既存のバスは小学校と兼用であるため、5台ともに新規購入が必要となります。

次に、千倉中学校を利用するとした場合、白浜方面からスクールバスを運行することとなるため、白浜中学校の生徒数から算出しますと2台、既存の千倉中学校のスクールバス2台で、合わせて最低でも4台必要となります。

現在、白浜中学校で使用しているスクールバスは無いため、2台は新規購入が必要となります。

新設中学校を建設した場合は、両方面からスクールバスを運行することとなるた

め、最低でも4台必要となり、内、白浜方面からの2台については新規購入が必要となります。

スクールバスについては、生徒数からの算出でありまして、詳細なバス停位置やルートを検討状況によっては、台数の増加も必要になることが想定されます。

以上のとおり、白浜中学校と千倉中学校の現状と新設中学校の概要について、とりまとめましたので御検討いただけたらと思います。

また、補足ですけれども、新設中学校の建設には、建設位置の選定から用地取得、そして建設完了まで、相当の時間が必要となり、使用するまでには少なくとも4年から5年以上の時間が必要と考えられます。

また、用地交渉が難航した場合には、先が見通せなくなる状況が発生するなど、極めてもどかしく、歯がゆい状況が続くこととなりますので、その点も念頭にお考えいただければと思います。

以上で②についての説明を終わります。

事務局 続いて、「③学校の再編時期に関する事項」について説明いたします。

資料3「再編時期の検討」を御覧ください。

統合中学校の開校日を案1に令和6年4月1日を開校日とした場合、案2に令和5年4月1日を開校日とした場合の、今後、「基本合意事項と個別合意事項」を決めていく流れについて表でまとめております。

始めに本日、令和4年8月31日が白浜地区・千倉地区学校再編検討委員会第1回合同会議となります。

検討委員会合同会議は、過去の学校統合の実績を参考にしますと、今後開校するまでに、15回程度の検討委員会合同会議が想定されます。

次に、「基本合意事項」ですが、「学校名・学校の位置・統合時期」の三つがあり、検討委員の皆様と協議・検討し決めていただき、教育委員会へ意見を提言していただくこととなります。

次に、「専門部会」ですが、詳細は、議事の2で御説明させていただきますが、それぞれの専門部会では、「個別合意事項」について、検討委員会合同会議の合間に、専門部会を開催して協議・検討していただき、検討委員会合同会議へ、都度、状況を報告していただきます。

地区説明会や保護者説明会につきましては、検討委員会合同会議で、「開催する方が良いのではないか」という形になった場合に開催することが想定されます。

それでは、まず、案1の令和6年4月1日を開校日とした場合ですが、検討委員会合同会議は、月1回ペースの15回程度が想定されます。

基本合意事項は、令和5年1月までに検討委員会で決め、教育委員会へ意見を提言していただきます。

その後、令和5年3月の市議会の議決を経て、学校統合に係わる関係条例改正等を

行うこととなります。

次に、個別合意事項ですが、議事の（２）にも関係しますが、今後、各専門部会を立ち上げ、その部会で検討課題を協議・検討していただき、検討委員会合同会議で、最終決定することとなります。

過去の学校統合の実績から、それぞれの決定期限を想定したものを、期限の目安として記載しましたが、あくまで目安としてお考えいただきたいと思います。

続いて、案２の令和５年４月１日を開校日とした場合ですが、検討委員会合同会議を、月２回ペースで行い、基本合意事項と個別合意事項の全てを決める方法、合同会議を月１回ペースで行い、基本合意事項を決め、個別合意事項は、開校日までに必須のもの、他の間に合わないものは、統合中学校の開校後も、全てが決まるまで会議を継続することとなります。

基本合意事項は、令和４年１２月までに検討委員会合同会議で決定し、教育委員会へ意見を提言していただきます。

その後、令和４年１２月の市議会又は臨時会の議決を経て、学校統合に係わる関係条例改正等を行うこととなります。

次に、個別合意事項ですが、「学用品の決定」の制服等は、学生服を扱っている業者に確認したところ、新規の制服の発注製造は、今からでは令和５年４月に間に合わないと回答がありましたので、学生服は既存の制服となります。

新制服等は、令和６年度入学の新一年生からとなります。

次に、授業カリキュラムですが、これは、学校職員が専門部会の構成員となり、協議・検討していただき、統合中学校の開校までに完了していることが必須となります。

他の個別合意事項については、過去の学校統合の実績から、それぞれの決定期限を想定したものを、期限の目安として記載しておりますが、あくまで目安としてお考えいただきたいと思います。

期限の目安までに決定できず、未定となった場合には、未定の矢印先のコメントのように、４月以降は、既存のものを利用していただく等しながら、個別合意事項が決定するまで、専門部会会議と検討委員会合同会議が続くこととなります。

以上で③の説明を終わります。

（１）基本合意事項について説明いたしました。御審議の程、よろしく願います。

議長 ただいま、事務局からの説明が終わりました。

ここで、委員の方々から御発言をいただきたいのですが、当合同会議で初耳という項目もあろうかと思えます。従いまして、議長としては、最終的にこれから結論を出す場合には、用心深く取り扱いたいと思えますので、項目①についてはどうですか、②についてはどうですかということで議論して、御質疑・御意見を伺いたいと思えますので、よろしく御承知ください。

まず、「①学校の名称に関する事項」について御質疑・御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

<しばらくの間>

議長 ありませんか。

<しばらくの間>

議長 では、「①学校の名称に関する事項」について、公募する形というような事務局の提案がございましたが、公募する形をとってよろしゅうございましょうか。

御意見ありませんか。

異議なしとか賛成とか言っていただけると、非常にやり易いのですが。

委員 異議なし

議長 異議が無いようです。

まず、「①学校の名称に関する事項」については、公募するというので今日決定させていただきます。

次に、「②学校の位置に関する事項」について。これは経済的な問題、バスの予算とかそういった部分、或いは子どもたちの区間、そういった部分も考慮しなければいけないと思いますが、その点について御質疑・御意見ございましょうか。

<しばらくの間>

議長 これは初めて、各白浜の委員さんも千倉の委員さんも聞く話だと思えます。

委員 はい。

議長 はい。どうぞ。

委員 お世話になります。

位置については、③の再編時期にも係わると思ったりもするんですけども。位置が決まってから統合の時期だと、新設中学校だと5年かかるんですよ。場所を選定したりとかというのがあれば、一旦はどちらかの校舎に入って、移行していくという形になるということでしょうか。

それとも、③再編時期も検討事項であれば、もし新設の方が多くなった場合、新設を待って統合ということになるのか。②と③が混在するので申し訳ないですが、どう考えて行ったらいいのかなというのがあります。

教育長 今お話しのとおりだと思います。②と③が関連しますので、先ほど申し上げましたように、子どもたちの教育活動には、この条件の中で、例えば、3の案の新設という

結論に至っても、学習環境とかそういうものの環境を今の状況から、より良いものにしてしようとしたときに、とりあえず、校舎を教室の数からいって千倉中学校に入って、千倉中学校校舎を利用して、その後新設の校舎の建設を待つということも一つの方法としてある。

ただ、先ほど説明しましたように、新設をする場合については、土地の確保とかそういうことでかなり見通しが先になると思います。それでも新設ということであれば、とりあえずというような結論を出すことも可能だと思います。

議長 よろしいですか。

委員 この議論が今夜行われるということでよろしいでしょうか。

それとも、再編時期の案1、案2決定してからですか。

議長 先ほど事前に話したとおり、今日初めて聞く方もいらっしゃるので、今日この場で決めちゃっていいのかどうかという不安な気持ちがあるんですよ。ですから、一番優しいやり方としては、今日持ち帰って皆様方が頭を整理して、それで次回採決する方法の方がいいじゃないかなという気はしてるんです。議長としてね。そんな気はしてるんですが。

委員 ありがとうございます。

検討事項についてもう一つ質問よろしいでしょうか。

千倉中学校のプールについて伺いたいんですけども、今の段階でどういうふうに使っているのかということと、聞いたところだとB&Gの方を使っているというようなこともお聞きしたので、その環境についてお聞きしたいです。

教育長 学習指導要領によると中学校は、体育指導の中で、プール指導の時間が極めて日数、時間が少ないです。従来から6月から9月位までプールの水を管理しなければいけない。職員もかなり少なくなっております。生徒数も勿論少なくなっているんですけども、少ない職員の数で3か月以上プールの水を管理するのは、大変な負担になってくるということです。

結論としましては、中学校につきましては小学校と併設されている富山中学校、嶺南中学校のみで、残りの富浦中学校、三芳中学校、白浜中学校はもともと無かったかと、それから千倉中学校についてはプールを廃止して今申し上げましたように、必要な指導の時間のときにスクールバスを利用して、B&Gのプールを借用するという方式をとっております。

委員 ありがとうございます。

議長 他に②について、御意見・御質問等ございましたら、御発言をお願いします。

委員 はい。

議長 はい。どうぞ。

委員 一番、学校統合の件で顕著な問題は、場所の問題だと思います。例えば、先ほど名称の件の提案があつてそのとおり公募と。その場所として白浜中学校になりました、

だからそこをイメージした名前、また、千倉中学校になりました、そのときには、千倉中学校をイメージした名前を考える。ということで、ここが一番ポイントだろうなと私は思っています。

来年に、令和5年4月からスタートするか、再来年になるか。かなり切羽詰まった形に提案されています。この中に、資料2の中に新設中学校で、ここが誤解しちゃうのではないかなと思いますが、中学生、確かに距離的には理想なのかも知れない。七浦地区に、或いは別の地区に新しい中学校を造るとするのは現実には無いですよ。恐らく、ここに造ろうとすればあと5年から10年かかると思います。

そうすると、白浜中学校か千倉中学校かというところに、現実的にはなるんだと思いますが、その場所の詳しい資料出していただくとよくわかるんですが、もう一つです、生徒の通学距離の相場。そういう視点も必要かなと私思っています。

つまり、白浜中学校になるとすれば、自転車通何人、スクールバスで通うのが何人とわかると思うんですよ。その距離をかける、そうすると相場がわかりますよね。千倉中学校に行くとすれば、白浜中学校のそれを生徒数かける。まあ、こんなこというとおかしくなりますけど、やはり移動する生徒数は少ない方がいい。移動する生徒数が多いといろいろとトラブルの元になりやすい。何がとはいいませんが。

先ほどの提案だと名前のことは提案ありましたけれど、場所はどやって決めていくかという提案は無かったかなと、やっぱり皆自分に近いところがいいわけですよ、そしたら折衷しなければいけない。どこが折衷するのか。それが一番お聞かせ願いたい。

以上です。

教育長 大きく二つあったかと思えます。一つは新設中学校については、両校の中間点で七浦地区、平磯地区等が候補になるのではないかというお話だったかと思えます。そしてその平磯地区等でこれだけの広さの土地を確保するのは大変だろうという話だったかと思えます。お話のとおりだと思います。私どもの説明もそんなふうに申し上げました。場所を新しくしようとすると土地の確保はかなりの年数がかかると考えております。

それと生徒の移動というお話がありました。相場ということでちょっと計算が難しくなっておりますけれど、ほぼ大まかで考えますと、例えば白浜中学校を、今の白浜中学校の校舎を使うとなりましたら、今の千倉中学校の生徒全てがバス通学になると思えます。現在白浜中学校に通っている子供たちの中から、徒歩通学、或いは自転車通学を想定することになると思えます。逆に千倉中学校の校舎を使うとなれば、白浜中学校の生徒が全てバス通学、現在千倉中学校に通っている生徒の徒歩通学、自転車通学。これらについては、現行のままというようなことになる。大きく変わるのは白浜中学校に行った場合と千倉中学校に行った場合は大きく通学方法、通学対応それが変わってくるかと思えます。中間に建てた場合も同様に考えております。

議長 よろしいですか。

委員 はい。

議長 他に②について、御質疑・御意見ございますか。

委員 すいません。聞きたいことがあります。

議長 はい。どうぞ。

委員伺いたいのが、白浜中学校と千倉中学校の現在の項目がここに書かれているんですけども、例えば、白浜中学校だった場合は教室数に不足があると思うんですが、これを増やすことというのは可能なんですか。例えば、千倉中学校だった場合、校庭の広さが狭いように感じるんですけども、これを広げるということは可能になるんですか。

教育長 白浜中学校の教室数が足りませんので、現在の白浜中学校の校舎を使うとなれば、最低3教室、それは、今の白浜中学校の校舎の方に増設しなければいけないと思います。ただ、そうしますには、現在の玄関前、駐車場があると思いますが、あの辺りしかないのではないかと思います。

あと、千倉中学校の校庭が狭いのではないかとということですけど、それについては、現在も千倉B&Gの運動場等を使っておりますので、特段、今部活動等については、問題が無いという。ただ、皆様方の総意としまして、千倉中学校の校舎を使う、けど、もうちょっと、校庭をとという話がありましたら私どもこれは、努力しなきゃいけない問題だと思っております。

議長 今の回答でよろしいでしょうか。

委員 はい。

議長 他にございますか。

<しばらくの間>

議長 では、②について無いようですので・・・

委員 はい。

議長 はい。どうぞ。

委員 さっきもいったんですが、要するに、この大事なところをですね、今後どういう経緯で決めていくのか、そこを、まあ配っていただいたんですけども、そうでないと合同会議、あまりに何度も何度も何度もということはできれば私は避けたいと思っております。

ですから、これ一番デリケートなところですから、大変なのはわかるんですけども、今後どういう経緯で決めて行くのか、案というかアイデアをお知らせ願いたい。

議長 設置要綱にもありますけれども、最終的には採決という形になるんですが、その辺について教育長の方から。

よろしく申し上げます。

教育長 私ども3案をお出ししました。いろんな条件を勘案して、皆様方からなかなかいい出しにくいと思いますけれども、この3案を採決、或いはこの3案に無いどこかだとか。そういうような御意見をいただければ大変ありがたいと思っております。

また、そういう御意見をいただく会議でありますので、非常に最初に発言される方は勇気が必要かなと思いますが、是非いろんな条件を勘案しながら、御意見いただければ、大変ありがたいと思っておりますし、そういう形で決めて行きたいと思っております。

今委員長の方からありましたけれど、御無理をなさらず、今日結論を出していただかなくても、皆様方の意見を出し尽くして、議論して、結論に至れば大変ありがたいと思っております。

議長 よろしいですか。

委員 はい。

議長 他にございますか。

委員 はい。

議長 はい。どうぞ。

委員 案の集約の件なんですけれども、やはり皆さん大人数ですし、今日初めてだし、とある方はおっしゃってたんですけれども、ちょっと事務局には手間なんですけど、書面というか、一度意見を書いて事務局の方にお渡ししてそれを集約したものを次回の会議に持って来ていただいて、それを基に議論をすると、こういう発言するまで時間がかかるので、どういうふうにいったらいいとか皆さんなるのかなと思うので、意見を郵送で事務局の方に書面なり、メールとかでもすると、御意見ある方は会議で議論されるのかなと思いました。

以上です。

議長 ちょっとね。マイクの質が悪いからあれなんですけど、質問が、内容がちょっとわからないので。

委員 すいません。

事務局の方で各委員に事前に意見ありますかということで書面を郵送か何かしていただいて、それに対して意見があることを書いて、郵送なりメールなりFAXなりで事務局にお送りして、事務局の方でそれをまとめていただいて、次回の会議でその資料を見ながら、議論ができるといいかなと思ったんですけれども。

議長 要は委員さんに聞かないで、他の意見を頂戴して、それを参考にして決めると。そういう意見ですか。

委員 そうです。今発言ではなくて、書面とかの方が皆さん御意見が集まりやすいかなと思ったので。

教育長 貴重な御意見だと思いますけれども、私どもとすると、もう少し時間が経てば、こ

の場で御意見をいただけるのかなということを期待しております。ここで御発言なさらなくて書面で私どももいただいて、まとめるというようなお話だと思いますけれど。できればこの雰囲気もありますので、できればこの中で、どういう考えで1案だ2案だ3案だというような御意見が賜れば、合意形成の上では一番よろしいのかなと思いますので、是非この場で御意見賜れば大変ありがたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。

議長 よろしいですか。

委員 はい。

議長 他にございますか。

委員 はい。

議長 はい。どうぞ。

委員 今回の合同会議のために、8月25日に学校の方から保護者の方に手紙を出してもらって、29日に集めるということで、期間は短かったんですけども、保護者の声っていうのを私もその場で把握したくて、皆さんにもわかっていただきたくて、枚数は多くないんですけども。

やっぱり皆さん、保護者の方が、白浜小の場合ですけども、気になっているのは統合する目途がいつ頃かっていうのを気にしています。あとスクールバスですね。休日の部活動のスクールバスとか、以前から話し合いにでていたと思うんですけども、今日ここで、教育委員会から3案が出してもらえたので、これを保護者の皆さんに知らせたいんです。

ここで話し合ったことが教育委員会の方から、お手紙として出してもらえたりとかっていうのは可能なのか。例えば、三つの案とか、今こういうふう考えているっていうのを、事務局側の意見を知らたいっていうのがあるんですね。なので、やっぱり統合するにあたって、いいふうに、前向きに考えていきたい。子どもたちのことなので。そういった気持ちが書いてもらった意見から見えるんです。なので、教育委員会から手紙というか、意見をもらうことがもしできないのなら、こういう話し合いがあったっていうのを白浜小の保護者に向けて配布する形っていうのは難しいんですか。

教育長 いくつかあると思うんですけども、スクールバスについての御指摘がありますけど、私どもの基本的な考え方としましては、中学校につきましては、4km以上のところにはこれまでも出して、これからも出していきますので、白浜中学校と千倉中学校の統合についても同じ考えを持っています。

次に4km以上とは、学校から4kmのところが一番近いバス停を設けます。これより前の人は乗っちゃいけないという訳ではなくて、遡って、4kmのところに戻れば乗ってこられるとともに4kmから遠いところにはスクールバスを出すということでやっております。これは今回も同様にやっております。

それともう1点ですけれども、恐らく、白浜小学校のPTAの代表として出ている。そうすると、来ていない人たちの意見を集約してここに望みたいという、そういう思いでないかなと思います。今日出しました資料につきましては、いずれもホームページで公開するものでして、もし、白浜小学校のPTAの方々が話し合いなどをするような資料として使うようでしたら、私どもこれは検討いたしますので、お話いただければ幸いです。

委員 ありがとうございます。

議長 よろしいですか。

委員 はい。

議長 はい。どうぞ。

委員 今、全体で話を聞いていて、この検討の内容を見させていただいて、客観的に見て、千倉中学校に行くことが概ね、そんな感じの流れになるのかなってという雰囲気が出ていて、まあ、この内容を見ても千倉中学校に行った方がいいのかなって私も思いました。

ただ、白浜の人たちが千倉まで行く、距離・時間っていうのが一番気にしていて、そこら辺のイメージが白浜の人たちもわかりづらいので、そういった白浜から千倉中学校までの、どこのバス停から何時何分に出ているか。そういったもっとイメージし易いものが提示されると、白浜の保護者にいろいろ伝えられるかなと思ったので、その辺をもし教えていただければいいなと思いました。

教育長 私ども、御用意させていただきました資料2によりますと、千倉中学校の校舎を利用するとした場合に、根本の方から、一番遠いところからで16.7kmということで提示させていただきました。これは、今までの中学校、小学校の登校で15km程度と考えておりますので、無理のない距離数かなと思っております。

それと、今お話いただいた時間につきましては、この後皆様方に御紹介いたしますが、通学支援部会を設けます。その中でどこにバス停を設けて、どんな距離バスを走らせようかというのは、話し合ってください。

例えば、あまり時間をかけない方法としましては、白浜の根本が一番遠いと思いますが、根本をスタートとして乙浜まで子どもたちを乗せて、あとはノンストップで千倉中学校まで来る。そうなりますと、一番時間がかかるのは乗り降りだと思いますので、こういうようなことを含めて、通学支援部会で話し合ってください。

その段階になりますと、私どももこれだとどのくらいの時間がかかるかとかそういうことを具体的に検討して、資料として提示してまいりたいと思いますけれども。現在、今の状況ですとお話できるのはこの位だと、申し訳ないですけれどもそんなふうに考えております。

議長 よろしいですか。

委員 はい。

議長 他に無いようでしたら、②についての意見・質疑を終結します。

委員 はい。

議長 はい。どうぞ。

委員 再度の質問で申し訳ないです。

もし、千倉中学校を利用するとなった場合に、気になるのが築30年経っているということで、今現在通っている子供たちがどう感じているかというのは、今いらっしゃる保護者の方にお聞きするしかないのです。もし、可能であれば、もし不便がある中でそこに行かせるっていうのは、なかなか親として勇気があることではあるので。

せっかく名称とかも刷新するということは①で決まったような方向ではあるので、そういう中で千倉の保護者の方々であるとか、実際に学んでいる生徒たちがどういうふうな意見とか、不便さとかあれば、お聞きしておきたいと思います。

議長 その前にですね、教育長の方から改修、千倉中学校の改修というか少し修理をしているんですが、その辺を少し聞いてから、保護者の御意見を聞きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

教育長 私ども今、令和3年度から2か年で大規模改修しております。そういうのを含めて全く新しいという、新設とはいいませんけれども、改築同様に大規模改修しております。

ですから、不便は無いと思いますけれども、現在の施設がどのような状況かというのは校長からお話していただくのがよろしいかと思います。

校長 千倉中学校長の江崎と申します。いつもありがとうございます。

今説明あったんですけれども、築30年経っております。でも実際生活していると、割と30年経っているような、古さとかというのは、そういうのは無いです。ただ外観を見ていただくと、割とモダン的な造りになっていますし、他に古くなっている、不便なイメージは無いです。

ただ、その中で改修工事をやっていただきました、今教育長がいった工事がありませんけど、その前、平成31年あたりに体育館も整備していただきまして、安全性も増しておりますし、また校舎の中、トイレがすごく綺麗になっておりますので、非常に子どもたちとしては喜んでるところであります。

併せて、今回コロナ禍もあって、教室に冷暖房を完備してもらいました。おかげさまで、技術室であるとか、かなり広いスペースなんですけれども、そこにもエアコンを使わせていただいて、今日も授業全部見て回りましたが、快適な環境の中で学習に励むことができます。

ただ一つ懸念だったのが、私もグラウンドの数字を見てびっくりしたんですけど、実際今話がありましたけれど、B&Gに行くと、例えばサッカー部だと体力作りにB&Gの方に上がって毎日の練習をB&Gでやっていますので、グラウンドでやっているのが、今は野球部とソフトボール部ということですね。その二つがやっている

ときはさほど影響は無いかなど。脇にテニスコート等もあります。テニスコートはB & Gの方がやりやすいということで、大会前であるとかとかそういうときはテニス部も上に上がって練習とかもしておりますし、まあ、狭いという数字自体見なければ、あまり自分は感じません。

数字を見ることによって狭いと感じるのであれば、今度是非機会がありましたら、新装の、ただ、2階が改修中なのでお見せできないんですけど、12月になりますと校舎内の工事が全て終了しますので、まあ見に来ていただければ、綺麗になった環境がご覧いただけると思いますので、また、子どもたち、学生の皆様に聞いていただいても、学生の校舎として、私は自慢できるものだと思います。

以上です。

議長 ありがとうございます。

保護者の方、千倉中学校のPTA会長何かありますか。

委員 特に無いです。

議長 今の校長先生の発言でよろしいでしょうか。

委員 はい。

議長 では②については、以上で質疑を終結いたします。

次に③について、再編の時期です。これは教育長の方から先ほど、新設の場合でも一旦既存の学校に登校して、校舎ができあがるのを待つという話がありましたが、新設であろうと同じ条件だと思いますので、この時期についていかがでしょう。2案提示されていますけれど。

委員 はい。

議長 はい。どうぞ。

委員 お世話になります。

再編時期の検討で案1、案2が出ております。こちらの時期を見ると、案2の方は、かなり時間がなさすぎる、タイトになっていると思います。

私、気になっているのが、最近報道でもありました、南房総市ハッキングされてしまって、データが失われてしまったというのがあります。これの復旧にですね、現場の職員の方々ですね、大変ご苦労されているんじゃないかと思います。実際に、そういった失われたデータの復旧とかでいろいろお仕事が重なっている中で、この案2の時間的余裕がちょっときついんじゃないかと、子どもたちのことを考えると、多分頑張られてしまう先生方、沢山いらっしやると思うんですが、あまりちょっとその先生方に負担をかけさせ過ぎるのもどうかなと個人的にはちょっと心配しております。

その点ですね、無理のないスケジュールで進めていく形がということで私からの意見とさせていただきますと思います。

以上です。

議長 はい。ありがとうございます。

今、御意見ございました。他に質問される方はいらっしゃいますか。

委員 はい。

議長 はい。どうぞ。

委員 私も個人的な意見として、案2の方だと、ちょっと、やはり、忙しいのかなという感じを受けました。

紙でいただいている意見からですが、急いでくれっていう意見もなく、いつなのかはっきり示してほしい。という意見が多くて、この統合の時期については、焦らなくてもいいのではないかなというのがあります。

議長 今、二人の方から御意見がございました。それぞれ、同じような御意見かと思いますが、他にございますか。

最初に申し上げましたとおり、②と③はですね、この場で決めるというのはちょっとどうかと、一旦持ち帰って次回決める方が得策じゃないかという気がしているのですが。

教育長その辺はどうですかね。いいですか。

委員の皆様方が決めるのであれば、決めるんですけれども。

③について他に御意見ありますか。もうこれは、早いか遅いかのそういう話に、③はなっちゃうんですけれども。

<しばらくの間>

議長 取りあえず、採決します。

③については以上で、質疑質問或いは意見は終結いたします。

まず、まとめます。基本的合意事項につきまして、①については公募ということで御意見が整いました。②と③の「学校の位置に関する事項」「学校の再編時期に関する事項」につきましては、一旦持ち帰りまして、特にPTAの皆様方、いろいろ外部の皆様方と御協議くださって、次の会議のときに結論が得られるようなことで、御意見は大方決まっているような感じがしていますけれども、一旦は②と③は持ち帰るということでよろしゅうございますか。賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数。②と③について、「学校の位置に関する事項」「学校の再編時期に関する事項」につきましては持ち帰って、次回決定することといたします。

議長 次に議事の「(2) 専門部会について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

事務局 それでは、議事の「(2) 専門部会について」ですが、資料4を御覧ください。

白浜地区・千倉地区学校再編検討委員会専門部会構成(案)となり、これは過去の学校統合の実績を参考に作成しています。

専門部会は、「1 番校名部会」、「2 番通学支援部会」、「3 番校歌・校章部会」、「4

番学用品部会」、「5番PTA部会」、「6番カリキュラム部会」、「7番交流部会」の七つの専門部会から成り立っており、資料3にあります、個別的合意事項の検討課題を協議・検討していただきます。

これ以外に、各専門部会で検討課題が必要と判断した場合は、追加し協議・検討をお願いします。

構成は、PTAの皆様を中心とした構成となっており、校名部会は、各小中学校のPTAの方、行政連絡員の方及び学識経験者の方の中から、委員長、副委員長では無い方に加わっていただきます。

通学支援部会、校歌・校章部会、学用品部会及びPTA部会については、各小中学校のPTAの方と中学校職員の方に加わっていただきます。

なお、カリキュラム部会及び交流部会は、生徒の授業・学習や学校生活に直接関わることであるため、両中学校の学校職員の方で構成されています。

人数につきましては、表中の人数の欄のとおりとなっております。

カリキュラム部会及び交流部会の人数につきましては、生徒の授業・学習や学校生活に直接関わることであるため、両中学校の学校職員の方たちで、協議して人数を決めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

各専門部会員の推薦については、後日、事務局から、行政連絡員の推薦については、白浜地域センター及び朝夷行政センターへ、白浜小・千倉小PTA及び白浜中・千倉中PTAの推薦については、それぞれのPTA会長様へ、白浜中・千倉中学校職員の推薦については、それぞれの中学校校長様へ、推薦の御依頼を申し上げます。

また、各専門部会で協議・検討した結果は、検討委員会合同会議に都度報告していただくこととなります。

推薦をいただく中で、通学支援部会、校歌・校章部会、学用品部会及びPTA部会は、それぞれの小中学校PTA枠の各2名のうち、1名は検討委員会委員で、もう1名は検討委員会委員以外の方でお願いできればと思います。

カリキュラム部会及び交流部会は、学校職員の方たちで協議して決めていただきたいと思います。

次回合同会議で、推薦された専門部会員の皆様の選任について、南房総市地区学校再編検討委員会設置要綱第9条の規定に基づいて、委員長に選任していただきたいと思います。その後、第3回合同会議までの間に、専門部会の全体会議を行い、各専門部会の協議内容について御説明と、部会長及び副部会長を決めていただきたいと思います。

御説明が長くなりましたが、よく分からない点や、確認したい点などがありましたら、お手数ですが、個別に事務局へお問い合わせをいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上で説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりましたが、ここで暫時休憩といたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

<休憩>

議長 議事に戻ります。

休憩中に教育長の方から、先ほど②と③については今日結論が出なかったのも、これに関連しての専門委員会について立ち上げの説明がございましたので、教育長の方から補足説明をさせていただきます。

教育長 それでは、私の方から補足で説明させていただきます。

今日の会議で専門部会を立ち上げるような理解をされたかと思えますけれども、先ほども議事の(1)の方で校名については、公募するという事だったんですけれども、先ほど、委員の方から校舎の位置が決まらなと、校歌もなかなかイメージが湧いてこないだろうというようなお話もありましたので、①も含めて、②、③とまだ、決まった状態でないと、今御説明申し上げました専門部会は立ち上げられないかなと思っております。

ですので、①、②、③の基本事項について、合意が得られましたら今担当の方から御説明申し上げましたような、内容、或いは構成、或いは進め方について皆様方の御意見、いただきながらやっていきたいと思えます。それから、今日、今提案申し上げたものにつきましては、内容を含めて、御意見をいただければ私ども専門部会について更に検討して、また皆様方に、皆様方の御意見を踏まえて再提案させていただきたいと思えます。特に無ければ、時期が未定ですが、このような内容、このような形で専門部会を立てあげて進めさせていただきたいと思えます。

以上です。

議長 ありがとうございます。

今の教育長さんの補足内容で、御意見、御質疑等ございましたら、委員の皆様方御発言をお願いします。

<しばらくの間>

議長 ありませんか。

委員 はい。

議長 はい。どうぞ。

委員 ③についてなんですけれども、持ち帰らずにこの場で決めることってできませんかね。③再編時期の検討なんですけれど。

議長 先ほど、次に決めるということで決定しましたので、よろしいですかね。覆すのは

ちょっと難しい感じがします。

ただ、意見を申し上げた中では1案、2案について・・・

委員 白浜中学校の保護者に聞いた結果で、時期を知りたいというのがあったので。

議長 一応会議のルール上ですね、一旦皆さん方②と③について・・・

委員 持ち帰るなら持ち帰るでいいんですけども、何をすればいいですか。

議長 会議のルールとして、議長として、今の要望には応えられない。

教育長 何を持ち帰るかというお話だったかと思えますけれど、②と③を併せて、御意見をいただければと思っております。校舎をどこにするか、統合をいつにするか、新設する場合についても、とりあえず、今の校舎を使って何年に統合するとか或いは、どこの校舎を使って何年に統合するというのを、持ち帰って御意見いただければと思っております。そして私どもの資料として、資料の2の方は、印刷して学校としての発言ということでお話をさっきしましたので。

委員 そしたら、じゃあ資料2、資料3を使って、御意見をいただいて、次回の検討委員会合同会議で意見を述べる形、この②、③についての意見を述べるっていう形になるってことですね。

議長 よろしいですか。

他にございますでしょうか。

時間も経過しておりますので、無いようでしたら、以上で本日の議事が終了しましたので、事務局に進行を・・・

議長の発言を取り下げまして、次回の日程について、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい。

それでは、議事の「(3) 次回会議の日程について」ですが、ただいま議事の(1)の②学校の位置に関する事項と③学校の再編時期に関する事項につきまして、持ち帰っていただいて、皆様で御検討いただく時間ができました。

そこで、次の会議ですけれども、案を二つ御用意させていただきました。一つは令和4年9月26日月曜日から9月30日金曜日の間で両委員長と相談して調整をさせていただく案と、お時間が必要ということであれば、1週遅くなります、令和4年10月3日月曜日から10月7日金曜日の週で両委員長に御相談して調整をさせていただきたいと思えますけれども、検討委員の皆様方はどちらの方がよろしいでしょうか。

早くということであれば、9月末、お時間が必要であれば、10月上旬となります。御検討をお願いいたします。

議長 はい。今事務局の方から説明がありました。

いかがでしょうか。

ございましたら、御発言をお願いいたします。

<しばらくの間>

議長 今なかなか難しいということもありますが、事務局の通知を待つということでもよろしいですか。

<しばらくの間>

議長 ではそういうことでよろしく願いいたします。ありがとうございました。
以上をもちまして、本日の議事が終了しましたので、事務局に進行をお返しいたします。よろしく願いします。

進行 議事の進行ありがとうございました。

それでは、次第の7、その他ですが、事務局から1点お知らせいたします。

事務局 それでは、次第の7、その他ですが、1点お知らせがございます。

本日の会議録についてですが、両委員長、副委員長に会議録を御確認いただき、市のホームページに掲載したいと考えていますので、御了承いただきたいと思います。
以上です。

進行 事務局からは、以上となります。委員の皆様方から何かございますでしょうか。

<しばらくの間>

進行 特に無いようでございますので、長時間に渡り、御尽力いただきましてありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、白浜地区・千倉地区学校再編検討委員会第1回合同会議を閉会いたします。

ありがとうございました。